

議 事 概 要

- 1 会議の名称
令和7年度第2回長久手市中央図書館運営協議会
- 2 開催の日時
令和8年3月11日（水） 午後2時から4時まで
- 3 開催場所
長久手市中央図書館 2階 AVルーム
- 4 出席者
（委員長） 伊藤 真理
（副委員長） 吉田 真理子
（委員） 吉村 直彦
板倉 純子

（事務局）
教育部部長 山端 剛史
中央図書館長 二之部 香奈子
図書係長 水野 香織
同係専門員 山田 篤
- 5 欠席者
加藤 広也
- 6 会議の公開・非公開
公開
- 7 傍聴者
0人
- 8 審議の概要
 - (1) 報告事項
令和7年度事業報告
ア 利用状況
イ 中央図書館 事業進捗状況管理表
ウ 蔵書点検結果

- エ 第3次長久手市子ども読書活動推進計画
令和7年度進捗状況一覧
- オ 窓口等運営業務委託及び施設管理業務委託について
- カ 大規模改修工事関連事業について

(2) 審議事項

- ア 令和8年度事業概要
- イ 第3次長久手市子ども読書活動推進計画
令和8年度目標値一覧
- ウ 第4次長久手市子ども読書活動推進計画について

(3) その他

9 問合せ先

長久手市教育委員会 中央図書館
TEL 0561-63-8006

議 事 録

<冒頭>

事務局 会議成立確認・資料確認
堀場哲明委員R7年7月9日付辞任の旨説明

委員長 あいさつ

事務局 議事進行について委員長に一任

<報告事項>

委員長	それではお手元の資料に基づき、進めたいと思います。最初に報告事項(1)令和7年度事業報告、アの利用状況とイの中央図書館事業進捗状況管理表について、事務局から説明をお願いします。
事務局	【資料1~2を事務局から説明】
委員長	ありがとうございました。ご意見やご質問などあればお願いいたします。本の修理は、中央図書館の本のみが修理対象となりますか。学校図書館の本も含めて対象と考えていますか。
事務局	学校図書館で所蔵している本の修理は行っていませんが、中央図書館から各学校へ提供している学級文庫の本は修理しています。

事務局	学校図書館の本は、各学校のボランティアにより修理を行っている聞いています。
委員長	ボランティアによる修理は、スキルを持った人がいらっしやるとよいです。その他ご意見ありませんか。ないようですので、ウ蔵書点検結果、エ第3次長久手市子ども読書活動推進計画の令和7年度進捗状況一覧について、オ窓口等運營業務委託及び施設管理業務委託について事務局から説明をお願いします。
事務局	【資料3～5を事務局から説明】
委員長	ありがとうございました。ご意見やご質問などあればお願いいたします。
委員	資料4の第3次長久手市子ども読書活動推進計画の声かけレファレンスは、本を探して迷っている方などへの声かけという意味でよかったですか。
事務局	はい、そうです。他には、年に1度、学校連携司書によるおすすめ本をホームページで年間4冊程度掲載しています。
委員	例えば絵本の場合、たくさんありすぎてどれを選んだらいいかわからないことがあります。何か図書館からおすすめしている旨など書いてあったら、選びやすいと思います。本を選ぶための何かアドバイスがあるとありがたいです。
事務局	ありがとうございます。絵本の場合、対象年齢により提供する内容は変わります。図書館ホームページのトップに茶色のボタンがあり、そこでテーマ別リストのボタンをクリックしていただくと、おすすめ赤ちゃん絵本が見れるようになっています。0歳から2歳までで30冊、2歳から3歳で30冊、3歳から4歳で30冊というように、それ以降も6歳までで各30冊ずつのリストを掲載しています。合わせて、紙出力したものも閲覧室に掲示しています。それから、学校連携司書が小学生向けのおすすめ本一覧を作成しています。童話や読み物、長編文学なども入ってくる内容で、小学校低学年向け、中学年向け、高学年向けで合わせて100冊を図書館ホームページで閲覧できます。 ホームページへ掲載するメリットとしては、一覧形式で表示しているページから本の検索画面へリンクしているため、一覧画面から予約画面へすぐに進めることができます。そのようにして、貸出しへもつなげています。
委員	わかりました。以前、長久手高校のベストセラー本の一覧もありましたね。
委員長	検索画面で予約はできませんと書いてあるのは、どのようなことですか。

事務局	その本が貸出中になっていないと予約ができないしくみになっています。在架予約はできないという意味です。
委員長	一宮の図書館のホームページを見ていただくと本の簡単な紹介が書いてあり、選びやすく結構良いと思います。
委員	本屋へ行く場合は、基本的に目的を持って行くことが多いと思います。図書館の場合は、それにプラスして図書館から本のアドバイスがあるなど、いわゆる利用者をサポートすることが必要な要素と考えます。ホームページでわかるようにしている点は、なかなかできていると思います。利用者の目的や要望を図書館側である程度、明確にすることができます。
事務局	レファレンスカウンターで職員スタッフが常駐していますので、相談していただければ、利用者の要望に合うような本を一緒にお探ししています。
委員	アプローチするのは大変だと思いますが、回数を経験していくとわかってくると思います。
事務局	特に目的がなく図書館自体を楽しみたいという方には、ふらりと目についたような本をぜひ、楽しんでいただきたいという思いから、本のテーマ展示に力を入れています。テーマ展示というのは、あるテーマに基づいて、200冊、300冊を一度に集めてもらいますが、それだけではなく、ふらりと閲覧室に立ち寄った方がパッと目につくような本を手にとれるようなイメージを考えます。それから、展示方法は、なるべく本の背よりも面部分を出すように面出し用の本立てを使い、その本立てがなるべく空にならずに、常に本の展示ができるように努めています。
委員長	どのように利用者をサポートしていくのかは、図書館のサービスとしては、一番肝になるところです。そこに図書館員の専門性が一番よく発揮できるところです。利用者の希望は本を読みたいだけではない可能性があります。利用者と一緒にだんだんと明確にしてあげて、次につながるような展開により、広がりを見つけていくことができるとよいです。そういったサポートは大変なことではありますが、図書館の専門性が一番よく発揮できる場所になりますので、職員は、日頃から本に目を通して利用者の方にはどんどん聞いていってもらいたいと思います。
委員	待ちの姿勢ではなく、もう少しアクション起こしてもいいのかなという感じはします。図書館側からアクションを起こすといいのかなという気がしますね。

委員	資料4の基本目標2の重点施策2、普及活動の充実で読み聞かせイベントの実施について、令和7年度の目標値1、700人に対して令和8年1月末現在で1,382人で達成率が81%とあります。これは、所属するボランティア団体のなんじゃもんじゃでも毎月おはなし会をしています。保健センターでのブックスタート事業で保護者へ乳幼児のおはなし会がある旨の説明をしておき、乳幼児向けおはなし会の人数が今大変に増えています。ただ、少し年齢が上がると、本当に寂しい状況がありまして、委員の皆様へは何か良いお知恵などをいただけたらありがたいです。
委員長	まずは、図書館ではそういうことはどのようにお考えでしょうか。
事務局	確かに現状では、子どもの年齢が上がってくるとおはなし会の参加者が減る傾向がありますが、委員が言われるように、ブックスタート事業で保護者へ働きかけていただき乳幼児の参加者が増えているということは、次の世代につながると思います。子どもが読み聞かせにより本に触れる機会が増えて、本に興味を持っていたら、乳幼児以外のおはなし会も来てくれるのではと期待します。それから、土日の場合は親子が多いので、そういう方たち向けにアプローチした本の展示を企画できるとよいと考えています。
委員長	読み聞かせにに参加する人数が減っていることと、貸出冊数が減っていることとの因果関係は何かありますか。
事務局	おはなし会は、小学生ぐらいの年齢層の子どもの参加が減少傾向ですが、それが本離れになっているのか、本の回転率の問題なのかという点は、はっきりはしていません。
委員	今の子どもたちは、日曜日だったら自由な時間があるように思います。何歳ぐらいの年齢の子どもの参加が減っているのですか。
事務局	小学校低学年くらいです。
委員	日曜日にイベントを開き、うまくPRできるとそれがちょっとしたきっかけづくりとなり、図書館へ足を運ぶ方が増えるように思います。
委員	おはなし会の時間帯は今、午前10時から開催しています。その時間帯はどのように思いますか。

委員	午前10時というのは良いと思います。
委員長	働いてるお母さんや土曜日も学童を利用しているお母さんたちを考えると、日曜日にイベントがあると喜ばれると思います。それから、小学生の子どもたちは習い事や塾で忙しいので、簡単なアンケートをとってみて、どういう時間帯が行きやすいのか、聞いてみるとよいです。それから、図書館が市内に1つしかないのも、特に小学校低学年の子が1人で来ようと思ったときには難しさがあります。例えば自分が通ってる学校なら子どもは自分で行けますので、そういうところを活用できると、子どもたちが行きやすくなると思います。
委員	おじいちゃんやおばあちゃんと日向ぼっこができるような時間を作りたいと思っています。公民館の公園内でできるように思います。子どもたちに、昔はこうだったという話や読み聞かせなど、そういう類の企画を定期的に行けるとよいです。昔話のようなものを毎回30分か1時間ぐらいでやってみて、子どもたちが集まるようなフォーラムができたらいいのかなと思います。
委員長	ありがとうございます。他にないようですので、カ大規模改修工事関連事業について事務局から説明をお願いします。
	【資料6を事務局から説明】
委員長	ありがとうございました。今回の文化の家との共同イベント等、先駆けていろいろと取り組んでいますけれども、本件に関しての詳しい説明は今回が初めてだと思います。皆様から、ご意見やご質問とかありましたらお願いしたいと思います。もうすでに、この最後のご意見のところにも挙げてくださっていらっしゃるかもしれませんが、何か、補足等あれば、ぜひご紹介いただければと思います。
委員	わかる範囲で結構なんですけれども、改修工事が始まって、その図書館がお休みする時期というのはわかる範囲で教えていただきけたらと思います。
事務局	決定はしていないので見込みとなりますが、大規模改修工事が始まるのは令和10年度以降で、休館期間は、あくまでも予定ですが、1年程はまずかかるだろうという予想です。
委員長	休館の間、図書館機能が全くなくなることはないかと思いますが、今後検討される予定でよいですか。
事務局	今のところ、そのように考えています。

委員長	<p>他に、ご意見やご質問などあればお願いいたします。ないようですので、3の(1)の審議事項、令和8年度の事業概要と(2)第3次長久手市子ども読書活動推進計画の令和8年度目標値一覧について、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>【資料7、8を事務局から説明】</p>
委員長	<p>ありがとうございました。ご意見やご質問はありますか。特にないようですので、審議事項として、まず令和8年度の事業概要について承認してよろしいですか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
委員長	<p>次の第3次長久手市子ども読書活動推進計画令和8年度目標値一覧ですが、こちらも承認でよろしいですか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
委員	<p>図書購入費が600万円も減るのは残念です。</p>
委員長	<p>前年度予算の64%になった根拠を説明いただきたいです。</p>
事務局	<p>近年の物価上昇や人件費の高騰など、あらゆる値段が上がってきた中で、税収も伸び悩んでいるという背景があります。予算に関しては、部の中で配分を行っていますが、小中学校の体育館に空調を設置することを最優先に考えました。理由は、命に関わる事業のためです。そのため、そういった大きな事業の終了後は、予算確保に努めたいと思います。</p>
事務局	<p>先ほど資料7の説明の中で申し上げました愛知県図書館と名古屋市の図書館で電子書籍のサービスを提供している件についてですが、長久手の市民の方も愛知県及び名古屋市の図書館へ利用カード登録いただければ利用ができます。その旨を館内ポスターで複数掲示して周知を行っています。愛知県図書館ではキノデンという、調査研究対象の本を多く所蔵しています。他に、音楽配信サービスでは、クラシックがメインで270万曲の音楽を無料で聞いてもらうことができます。それから、オーディオブックもあります。また、名古屋市の図書館では電子書籍だけではなく、電子雑誌が今年の1月からサービスを開始し、300タイトルぐらいの電子雑誌を見ることができます。そのうち20冊ぐらいは当館所蔵の雑誌と重なりますので、電子雑誌と紙の雑誌と両方利用できるメリットがあります。</p> <p>それから、令和6年度は、企業版ふるさと納税で100万円の寄付をいただき、学</p>

	校や児童館、保育園などの連携用の児童書を購入することができまして、今とても役に立っています。今後も企業版ふるさと納税などの寄付をいただく可能性は考えていますので、その際は、図書館運営協議会で報告いたします。
委員長	ありがとうございました。他にご意見などありますか。
委員	利用カードの登録はどのようにすればよいですか。
事務局	愛知県図書館の場合は来館または、Web から申込みことができます。詳しくは、愛知県図書館のホームページに載っています。名古屋市の図書館は、Web 申込みはできませんが、名古屋市内に分館が 20 館ほどあり、当館から一番近いのは名東図書館で、身分証など持参の上、窓口に行っていただければ、カードを作れます。
委員	名古屋市の図書館も利用できることは知りませんでした。
事務局	当館のホームページからリンク付けをしています。
委員	予算をどこにどう使うかということは、見直していかないと図書購入費が減ってしまい、新しく本が買えなくなってしまうように思います。
事務局	ここ 2 年ほどかけて事業総点検を行い全課の事業を全て見直し、かなりスリム化し検討会議を重ねてようやく絞ったのが来年度予算となります。
委員長	他にご意見はありますか。ないようですので、審議事項の(3)、第 4 次長久手市子ども読書活動推進計画について事務局からご説明をお願いします。
	【資料 9 を事務局から説明】
委員長	ありがとうございました。愛知県にならい長久手市も子ども読書活動推進計画を教育振興基本計画に含め、1 年間の空白時期が生まれるのでそれは現在の第 3 次計画を延長して実施するという案ですが、ご質問ご意見等ありましたらお願いしたいと思います。
	ないようですので、承認でよろしいですか。
委員	(異議なし)
委員長	次に、その他については何かありますか。

事務局	<p>市役所の開庁時間の変更について説明させていただきます。</p> <p>広報3月号に掲載されていますが、令和8年6月1日から市役所の開庁時間が変わります。開庁時間が午前9時から午後4時までとなり、これが該当するのが、市役所の本庁舎、公民館を除く西庁舎、北庁舎、保健センター窓口と電話受け付けになります。図書館は特に変更はありません。それから、令和8年度の第1回目の会議は7月頃を予定しております。</p>
委員長	<p>それでは、これをもちまして第2回長久手市中央図書館運営協議会を終了します。ありがとうございました。</p>